

美深町議会議長 南 和 博 様

産業教育常任委員会委員長 和 田 健

所 管 事 務 調 査 報 告

本委員会は、下記の事項について閉会中に所管事務調査を行ったので、会議規則第77条の規定により報告する。

記

調 査 日 令和6年2月8日

調 査 事 項 (1) 近年の異常気象と有害鳥獣による農作物の被害状況と課題について

調 査 内 容 ① 令和5年度の農作物被害状況
② 有害鳥獣の捕獲頭数（過去5年）
③ 現在の捕獲関係器具の保有状況

調 査 方 法 聞き取り

【調査内容の報告】

① 近年の異常気象と有害鳥獣による農作物の被害状況について

令和5年度の異常気象による被害状況では、4月に春先の強風による屋根やビニールハウスの破損をはじめ、6月には短時間降水量が観測史上1位となった大雨による一時的な冠水が川西、恩根内地区などで発生し、8月上旬には4日間累計195.0ミリを記録する大雨によって町内全域での冠水が確認された。また、昨年8月は30℃を超える真夏日が11日、35℃以上の猛暑日が1日と大雨後の高温・多湿による農作物への被害が発生している。

有害鳥獣による被害状況では、令和5年のアンケート調査結果からエゾシカ、アライグマ、カラス・ハトによる南瓜を主にした被害が多数見られ、被害戸数にして67戸、被害金額は1,000万円を超えている。令和4年度の被害戸数が18戸、金額にして275万円だったことに比べると被害はおよそ4倍になっている。また、ヒグマによる南瓜、デントコーンの被害額は対被害戸数で比較すると他の野生動物より突出しており、近年では全町的に有害鳥獣による被害が多発している。

② 有害鳥獣の捕獲頭数（過去5年間）と捕獲器具の保有状況について

有害鳥獣の捕獲実績から、令和6年1月末の実績においては、エゾシカ463頭、ヒグマ25頭、カラス137羽、キツネ12匹、アライグマ277匹となっており、平成30年と比較するとエゾシカ、ヒグマ、カラス、アライグマの捕獲数が急激に増加している。

「美深町鳥獣被害防止計画」は3年に1度更新されるが、第5次計画中の令和4年度捕獲計画数から令和5年度は大幅に引き上げ、エゾシカ500頭、ヒグマ15頭、カラス・ハト200羽、キツ

ネ 15 匹、アライグマ 300 匹へ変更し対策を強化している。

特にアライグマの駆除対策として、アニマルトラップの保有台数を増やすとともに貸出期間の延長や、個人に対する捕獲器具購入助成と設置許可講習会（年 1 回）の開催を予定している。わなの貸出しなどは、農務課と住民生活課が窓口として連携していく。

また今年 2 月から 3 月にかけて春グマ駆除を実施し、通年のクマ対策には国の支援も要望している。懸念される実施隊（ハンター）の育成、確保については近年、40～50 代の免許取得者が中心になっており、ライフルを使用出来るのは経験年数が 10 年以上必要。経験年数に応じた銃器の保持資格についてはハーフライフルへの規制が言われているが、現状では町内猟友会ハンター 13 名全員が保有できる状況にある。

【調査のまとめ】

作付種類ごとの農業共済支払い状況から、農業共済への加入農家 85 戸のうち約 3 割（25 戸）、面積にして 109ha が被害対象となっており、主にそば、小麦、てん菜が多く、共済金の支払額はおよそ 800 万円に及んでいる。補足として令和 4 年度は被害戸数 15 戸、支払額は 691 万円であった。合わせて JA 北はるか取扱実績からは、令和 4 年度の実績に比べ南瓜の反収量が激減しており、単価が上がったことで収量減少分をカバーできたとされているが、昨年は品質も小ぶりなものが多く異常気象の影響が顕著であり、気象変動と日々格闘している農家にとって、安定した収入確保、または収入増への大きな障害となっている。

今回調査時には、農林水産省が進める「人・農地プランの実質化」に則し、美深町農業の地域計画作成にも触れ、5 年後、10 年後を見据えた地域農業の在り方と農地集約について将来像を作成しなければならないことが改めて提示された。美深農業の未来を見通すには、担い手の確保はもとより、経営が安定し、農業者が夢を持って生業を継続できるよう、新たな営農スタイルに挑戦することができる環境整備と、頻発する異常気象に耐えるべく小規模土地改良による農地保全など、持続可能な農業経営を支えることは重要である。

加えて、有害鳥獣による被害も年々増加しており、美深町の特産物である南瓜の被害額を見ると、いっそうの対策強化が必要とされている。これに関しては、「箱わな」の設置に関する新しい取り組みが提示され、その効果を期待するところである。合わせて春グマ駆除の再開も提示され、最近のヒグマ駆除においては、昨年 25 頭の捕獲実績があり目撃情報も増加していることから、新たに個体数や生態等、調査分析が必要と考えられる。また、ドローンなど最新機器の活用で効率性と安全性確保を図るよう望むものである。

調査事項 (2) 美深町観光施策の現状と課題について

調査内容 ① 町内各観光施設の入込客数の状況について

調査方法 聞き取り

【調査内容の報告】

① 町内観光施設の入込客数の状況について（平成 26 年度～令和 5 年度）

主要観光拠点としては、統計項目にある「びふか温泉」「森林公園」「チョウザメ館」「双子

座館」「仁宇布地域」「トロッコ王国」「函岳」「町内イベント」に加え、令和2年10月に実施した所管事務調査では「天塩川を美深町の魅力ある観光資源としてしっかりと位置付けるために毎年の入込客数の集計を行い、（中略）活用をより推進すべきである。」と指摘しており、今回調査においても民間事業者からの聞き取りにより「天塩川」のカヌーツーリングや釣り人客の年間入込客数を集計するよう求めている。

調査においては令和2年2月から世界的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の影響により、日本全国、道内各地の観光地において行動制限による集客減少の大打撃を受け、令和4年5月に規制が緩和されるまで苦難を強いられたことは、美深町にも少なからず今日まで影響を及ぼしていると分析する。

町内においてはそれまで毎年43万人を超えていた観光入込客数が30万人まで落ち込んだことが統計資料に表されている。特に「びふか温泉」や道の駅「双子座館」など屋内施設の利用客減少は著しく、反面、人混みを避けるために屋外でのキャンプはコロナ禍において人気化し、森林公園の利用は令和3年に2万人を超え、大きく増加していた。

感染症対策の行動規制緩和後から各観光拠点や、町内イベントの入込客数がコロナ禍以前の数値にまで回復しつつあるものの、これまで継続してきた美深町の特徴を活かした体験型観光やワーケーションなどの新しい取り組みをいかに成長させるかが課題である。

【調査のまとめ】

平成31年に北海道経済部観光局が作成した「観光で稼ぐ！ための手引書」によると「稼ぐ観光とは何か」という部分において、『少子高齢化、人口減少等により過疎化が進む地域にとって、地域の外から「人」と「財」をもたらす「観光」は、救世主。北海道全体で観光客が増えている現状を好機と捉え、観光客を地域に呼び込み、観光客1人1人の消費を拡大させ、地域全体に循環させる仕組みを構築することで、地域経済の活性化に結びつけることが極めて重要であり、この取り組みを「稼ぐ観光」と定義する』としている。

そして、令和2年10月に行った所管事務調査ではコロナ禍の状況下では、これからの美深町観光振興の在り方について調査をまとめ、道が示した「北海道観光のくにづくり条例」を基に、観光振興計画の行動指針から、『地域住民、事業者、観光関係団体、行政等それぞれの役割を明確化し、この指針をもとに観光のくにづくりに向け行動することが求められている。観光を一つのビジネスチャンスとして地域経済の活性化のために各種業態の事業者が連携することや町民一人ひとりがわが町の魅力をPRし、来町者へのおもてなし、「ホスピタリティの精神」を醸成することはこれからの町づくりに大きく寄与するところである。』と結論付けている。また、町行政の役割については、町民、事業者との情報共有の場を提供することや、調査データの収集・分析による戦略的なプランの作成と、実行力のある意欲的な人材育成への支援をすることと捉え、今回調査においても、マーケティングの手法について各施設で来訪者へのアンケート調査を実施し、多様なニーズを把握し分析することが第一に挙げられる。その他にも、ホームページやSNSの活用ではプロモーションの視点に受け手意識が不足していること。各種ガイドなど専門分野に長けた人材が不足していることなど、現在の取り組みにおいて第一段階での弱さが多く見られる。

また、クレジットカードや電子決済の普及など利便性の追及やチョウザメ養殖施設も含め、既存の観光資源を有効活用するなど、今あるものを活かしながら更に見方を変え、美深町の「稼ぐ観光」を町内各事業者を巻き込んだ共通課題として推進していかなければならない。

《参考資料》

○R5 美深町の鳥獣被害の状況（R5 町アンケート調査結果）

区分	被害 戸数	被害 面積	被害 金額	被害金額の内訳（千円）
エゾシカ	24	701	4,265	かぼちゃ 2,978、そば 971、水稻 162、小麦 80、 デントコーン 46、牧草 17、てん菜 11
ヒグマ	4	113	4,516	かぼちゃ 4,467、デントコーン 49
カラス・ハト	10	56	51	かぼちゃ 51
キツネ	3	4	31	かぼちゃ 30、キャベツ 1
アライグマ	15	352	1,319	かぼちゃ 1,319
ウサギ	4	36	54	かぼちゃ 36、てん菜 17、キャベツ 1
ネズミ	3	18	445	かぼちゃ 445
タヌキ	4	59	252	かぼちゃ 245、スイートコーン 7
合計	67	1,339	10,933	

単位 延べ戸 a 千円 ※被害金額は被害面積に道単価を乗じて算出

○有害鳥獣捕獲数【実績】（H30～）

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R6.1 末
エゾシカ	167	231	291	230	411	463
ヒグマ	2	1	3	5	10	25
カラス	11	7	6	100	100	137
ハト	10	0	0	1	1	0
キツネ	5	14	7	2	5	12
アライグマ	56	71	125	136	144	277

○観光入り込み客数の推移

区分	R1	R2	R3	R4	R5
びふか温泉	70,886	40,167	42,112	46,500	28,914
森林公園	14,006	15,617	20,262	16,444	16,071
チョウザメ館	16,818	11,370	7,569	11,381	8,908
双子座館	313,664	231,252	223,170	230,568	209,016
仁宇布地域	1,296	3,200	3,391	3,219	
トロッコ王国	12,488	8,723	9,328	11,518	10,121
函岳	1,787	1,416	2,134	709	1,484
町内イベント	6,103	400	400	5,100	4,800
合計	437,048	312,145	308,366	325,439	279,314

※R5 は 12 月末までの数値

※町内イベントは、白樺樹液まつり、さくらまつり、松山登山の集い、夏まつり、盆踊り
ファーマーズマーケット、秋まつり、函岳ウォーキング、ウィンターフェスタ